

令和元年度
第1回
日高市人権教育推進協議会

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) 平成30年度事業報告について
 - (3) 令和元年度事業計画（案）について
 - (4) その他
- 5 啓発映画（ビデオ）視聴
『君が、いるから』（子ども・若者の人権)
- 6 閉 会

日 時 令和元年6月27日（木）
午後3時00分～4時30分
会 場 日高市役所501会議室

令和元年度日高市人権教育推進協議会委員名簿

号	氏 名	職 名
1	山 中 桂 一	高萩北小学校長（校長会代表）
1	堀 尚 人	県立日高高等学校長
1	久 保 浩	県立日高特別支援学校長
1	長 嶋 伸 一	高麗川中学校教頭(教頭会代表)
1	野 口 博 保	高麗小学校教諭
1	丸 山 恵 子	高麗川小学校教諭
1	奥 山 倫 佳	高萩小学校教諭
1	渡 邊 健 司	高根小学校教諭
1	篠 塚 貴 子	高萩北小学校教諭
1	杉 山 直 美	武蔵台小学校教諭
1	徳 山 健 太	高麗中学校教諭
1	若 槻 一 仁	高麗川中学校教諭
1	阿 部 亜 希	高萩中学校教諭
1	日 野 美 江	高根中学校教諭
1	澤 口 英 子	高萩北中学校教諭
1	鴨 下 義 幸	武蔵台中学校教諭
1	高 峯 祐一郎	県立日高高等学校教諭
1	小 林 将 典	県立日高特別支援学校教諭
2	高 井 文 子	社会教育委員
2	倉 嶋 道 子	高萩婦人会着付クラブ役員
2	市 村 誠 志	高根小学校PTA会長（小学校PTA代表）
2	高 橋 夕 子	高根中学校PTA副会長（中学校PTA代表）
2	杉 山 博 行	民生委員・児童委員協議会副会長
2	小 峰 正 次	民生委員・児童委員協議会副会長
4	三ツ木 丈 浩	埼玉女子短期大学教授
4	篠 崎 明 子	人権擁護委員

任期 令和元年6月1日から令和2年5月31日

平成30年度 学校人権教育推進事業状況

	事業名	実施日等	対象	実施主体	備考
1	人権作文の募集及び審査	募集4月 市内審査 5月18日 高麗川小	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育委員会 入間地区人権教育推進協議会	小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒が「人権学習」で学んだことをもとに書いた作文を募集した。 応募総数 4091点 代表作品数 48点 (小学校30点、中学校18点) 入選作品 該当者なし
2	人権標語の募集及び審査	募集5月 提出 6月30日 地区審査 8月18日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育委員会 入間地区人権教育推進協議会 入間郡市同和対策協議会	人権意識の高揚を目的に、小学校5年生と中学校1年生の児童生徒を対象に人権標語を募集した。 応募総数 1069点 代表作品数 30点 小学校12点、中学校18点 優秀作品 該当者なし 入選作品 2点
3	西部地区人権教育実践報告会	7月27日 東松山市民文化センター	市内学校教職員	入間地区人権教育推進協議会 比企地区人権教育推進協議会	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図った。 人権作文地区優秀作品の発表 報告者：高麗中学校 青柳 智之 教諭
4	人権教育授業研究会(学社連携)	11月27日 高麗小	日高市人権教育推進協議会 市内学校人権教育主任等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育委員会	人権教育の授業実践を通して、教員の人権教育に対する取組をさらに充実させることと学校人権教育と社会人権教育との連携を深めた。
5	入間地区人権教育研究集会	1月11日 狭山市 市民会館	管理職 人権教育担当者	入間地区人権教育研究集会実行委員会	学校における人権教育を推進するために、管理職及び人権教育担当者としての役割について理解を深め、資質の向上を図った。

平成30年度 社会人権教育推進事業実施状況

	事業名	実施日等	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	第1回 6月19日 第2回 10月18日 第3回 2月27日	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与した。 ・事業計画 ・学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 ・研修会、研究会等の実施
2	人権教育推進事業	10回	市民 PTA等各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざした。 ・講演会及び学習会の実施 ・指導者研修会の実施 ・参加者941人
3	人権啓発研修会 (総務課共催)	8月3日 8月6日 8月7日 3日間 (6回)	市民 各種団体 市内企業 市職員	日高市 市教育委員会 市人権教育推進協議会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、3つのテーマにより研修会を開催し、指導者の育成と市民の人権意識の高揚を図った。 ・講演と啓発映画の実施 ・参加者437人 ・日高市役所 3階 301 会議室
4	西部地区人権教育実践報告会	7月27日 東松山市民文化センター 他	市人権教育推進協議会委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図った。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進した。 ・全体会及び分科会
5	人権教育授業研究会（学社連携）	11月27日	市人権教育推進協議会委員	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	高麗小学校野口教諭による道徳の公開授業「すれちがい」を高麗小学校教員の方とともに受講する。
6	人権啓発ビデオ視聴選定	2月27日	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	啓発映画 ①（子ども・若者の人権）「君が、いるから」 ②（女性の人権）「あした咲く」
7	研修会・講演会等	11月20日	市人権教育推進協議会委員	入間郡市同和対策協議会他	第16回入間郡市人権フェスティバル ふじみ野市立勤労福祉センター

(人権学習会)

期日	演 題	講 師	実施主体・参加者数
7/14 (土)	不登校・いじめ問題等の理解と子供の人権について	時の鐘法律事務所所長 渡邊 晋弁護士	高萩北小・中学校PTA 52人
9/13 (木)	暮らしの中の人権感覚～	埼玉県人権推進課講師 新井 茂登 氏	高麗川・高麗川南公民館 31人
9/25 (火)	スマホや携帯電話などインターネットの危険性と保護者の役割について	埼玉県ネットアドバイザー 村田 千鶴 氏	高根小・中学校PTA 23人
10/11 (木)	おとなのCAP講座 ～子どもたちが安心して暮らすために～	CAPくれよん 大野 清子 氏他	高麗川小学校PTA 27人
10/13 (木)	スマホや携帯電話などインターネットの危険性と保護者の役割について	埼玉県ネットアドバイザー 原口 剛 氏	高麗小中学校PTA 33人
10/18 (土)	高齢者の人権について	元鶴ヶ島市南中学校校長 原 邦宏 氏	高萩北公民館 25人
11/17 (土)	性の多様性について考えてみよう	埼玉医科大学病院 産婦人科医 高橋 幸子 氏	高麗川中学校PTA 530人
12/15 (土)	よりよい人生を過ごすために「人生100年時代の片付け術」	実家片づけ整理協会講師 渡部 亜矢 氏	武蔵台公民館・武蔵台小・中学校PTA 80人
1/12 (土)	外国人と日本人が共に豊かに生きる地域社会を発達に偏りのある子の理解と支援	NPO法人ふじみの国際交流センター理事長 石井 ナナエ 氏	高萩小・中学校PTA 高萩公民館 48人
1/15. 17.18	人権講話 人権啓発DVD視聴	日高市社会教育指導員 金子 雄二 氏	高麗地区老人クラブ 92人

参加者合計941人

令和元年度 学校人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施予定	対象	実施主体	備考
1	人権作文の募集及び審査	募集4月 市内審査 5月24日 地区審査 6月7日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育推進協議会	小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒が「人権学習」で学んだことをもとに書いた作文を募集する。
2	人権標語の募集及び審査	募集5月 提出 6月28日 地区審査 8月20日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育推進協議会 入間郡市同和対策協議会	人権意識の高揚を目的に、小学校5年生と中学校1年生の児童生徒を対象に人権標語を募集する。
3	西部地区人権教育実践報告会	7月26日 (金) 狭山市市民会館	市内学校教職員	入間地区人権教育推進協議会 比企地区人権教育推進協議会	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。
4	人権教育授業研究会(学社連携)	未定	日高市人権教育推進協議会委員、武蔵台中学校人権教育部	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践を通して、教員の人権教育に対する取組をさらに充実させることと学校人権教育と社会人権教育との連携を深める。
5	入間地区人権教育研究集会	未定	管理職 人権教育担当者	入間地区人権教育研究集会実行委員会	学校における人権教育を推進するために、管理職及び人権教育担当者としての役割について理解を深め、資質の向上を図る。

令和元年度 社会人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施予定	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	6月27日 (木) 11月 2月	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与する。 ・事業計画 ・学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 ・研修会、研究会等の開催
2	人権教育推進事業	年間12回	市民 PTA等各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざす。 ・講演会及び学習会の実施 ・指導者研修会の実施
3	人権啓発研修会 (総務課共催)	8月5日 (月) 8月6日 (火) 8月7日 (水) 3日間 (6回)	市民 各種団体 市内企業 市職員	日高市 市教育委員会 市人権教育推進協議会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、3つのテーマにより研修会を開催し、指導者の育成と市民の人権意識の高揚を図る。 ・講演と啓発映画の実施 ・日高市役所 3階 301会議室
4	西部地区人権教育実践報告会	7月26日 (金)	市人権教育推進協議会委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 ・全体会及び分科会 ・狭山市市民会館
5	人権教育授業研究会（学社連携）	未定	市人権教育推進協議会委員	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育をテーマとした学校の授業研究会に市人権教育推進協議会委員が参加し、学校人権教育と社会人権教育との連携を深める。
6	人権啓発ビデオ選定	2月予定	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市が購入する人権教育・啓発のためのビデオを選定する。 啓発映画視聴、協議(選定)
7	研修会・講演会等	11月19日 (火)	市人権教育推進協議会委員	入間郡市同和対策協議会他	2019 入間郡市人権フェスティバル ・坂戸市市民会館

令和元年度 会長・副会長

会長

副会長

【専門委員会】

〔学校教育部会〕（12名）

氏名	所属
山中 桂一	校長会代表
堀 尚人	日高高等学校長
久保 浩	県立日高特別支援学校長
長嶋 伸一	教頭会代表
野口 博保	高麗小学校
丸山 恵子	高麗川小学校
篠塚 貴子	高萩北小学校
杉山 直美	武蔵台小学校
徳山 健太	高麗中学校
若槻 一仁	高麗川中学校
阿部 亜希	高萩中学校
日野 美江	高根中学校
小林 将典	県立日高特別支援学校

〔同和教育部会〕（7名）

奥山 倫佳	高萩小学校
渡邊 健司	高根小学校
澤口 英子	高萩北中学校
嶋下 義幸	武蔵台中学校
高峯 祐一郎	日高高等学校
小峰 正次	民生委員・児童委員
倉嶋 道子	高萩婦人会

〔社会教育部会〕（6名）

氏名	所属
高井 文子	社会教育委員
杉山 博行	民生委員・児童委員
篠崎 明子	人権擁護委員
三ツ木 丈浩	埼玉女子短期大学
市村 誠志	小学校PTA代表
高橋 夕子	中学校PTA代表

◎同和教育部会選任順 小・中学校

年度	小学校		中学校	
	28	高萩	高根	高萩北
29	高萩北	武蔵台	高麗	高麗川
30	高麗	高麗川	高萩	高根
元	高萩	高根	高萩北	武蔵台

社会教育関係

年度	社会教育関係
28	中学校PTA代表
29	人権擁護委員
30	社会教育委員
元	高萩婦人会
2	小学校PTA代表

改正 昭和55年5月10日 教委規則第2号 昭和62年11月11日 教委規則第5号
平成4年3月9日 教委規則第5号 平成15年3月27日 教委規則第2号

(設置)

第1条 日高市における人権教育の振興を図り明るい地域社会づくりに寄与するため、日高市人権教育推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 人権教育推進の計画及びその実施に必要な調査
- (2) 学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整
- (3) 人権教育についての研修会、研究会、講演会等の開催
- (4) 参考資料の紹介及び提供
- (5) その他目的達成に必要な事業

(組織)

第3条 推進協議会は、委員45人以内で組織する。

- 2 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員は次の各号に掲げる範囲内において、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 知識経験者

(会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任をさまたげない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 推進協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 推進協議会に専門事項を調査、実施させるため、必要により専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、推進協議会の運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和49年8月1日から施行する。

附 則(昭和55年教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年教委規則第5号)

この規則は、昭和62年12月1日から施行する。

附 則(平成4年教委規則第5号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第2号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第5条の改正規定は、平成15年6月1日から施行する。

日高市人権教育推進協議会専門委員会要領

(平成16年3月1日)

第1条 この要領は、日高市人権教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）設置規則第7条に基づく専門委員会について必要な事項を定める。

第2条 推進協議会設置規則第1条の目的達成に寄与するため、専門委員会に次の部会を設置し事業を行う。

1. 学校教育部会

①学校教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。

2. 社会教育部会

①社会教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。

②市民への学習機会・情報の提供に関すること。

3. 同和教育部会

①同和問題についての調査・研究に関すること。

②同和教育の充実に関すること。

第3条 各部会の委員は、推進協議会委員の互選により選出し組織する。

第4条 前条の委員の任期は1年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 各部会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要領は、平成16年3月1日より施行する。